

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

広 報

# ならは

2023 JUL. 第642号

7

特集

## 檜葉各所で行われた さつまいもの苗植え

檜葉小学校 運動会を開催!!



## マルトさつまいもプロジェクト苗植え会

株式会社マルトは、昨年度に続き、さつまいもの苗植えから商品化まで手掛ける「檜葉町×マルトさつまいもプロジェクト」を実施し、その苗植え会が井出地区で行われました。

苗植え会には檜葉中学校やいわき市の高校のほか、町や福島県、白ハトグループの関係者など合わせて約130名が参加し、雨が降りしきる中、「ふくしまゴールド」を2万5千本植えました。



福島県住みます芸人のぺんぎんナッツも参加しました



# 檜葉各所で行われた さつまいもの 苗植え

暖かい季節を迎え、檜葉町の新たな特産品となるさつまいもの苗植えが各所で行われました。



## 檜葉中学校・こども園でも苗植えを実施!!



## ふくしまゴールド苗植え会

株式会社福島しろはとファームが檜葉町の温暖な気候で育てた甘みと食感のバランスが特徴のさつまいも「ふくしまゴールド」の苗植え会が前原地区で行われました。

当日は県内外から約100名が参加し、丁寧に苗を植えていきました。



## まだ間に合う!? 家で簡単さつまいも



さつまいもの苗植えは一般的には5月中旬～6月下旬とされていますが、7月初旬まで可能です。

培養土袋のまま簡単に苗植えをすることができるので、ぜひご家庭で育ててみてください。

### ポイント

①袋の中に水がたまらないよう、側面や底に30か所ほど穴をあける。



②苗は、葉付きの茎を準備する。

③土の表面が乾いている場合は水をたっぷりあげます。ただし、必要以上の水やりは行わないように。



参考:かんたん袋栽培!培養土袋で野菜を作ってみよう!





## 齋藤五男先生、 李志宏先生による 絵画寄贈

5月19日、榎葉町山田岡出身の画家、故 齋藤 五男先生と、弟子である李志宏先生との共作「裏磐梯」を、先生方のご意志を受けた画商のフラインアート様を通じて、榎葉町に寄贈いただきました。

齋藤先生が人生最後に手掛けた作品であり、その情熱を受け継いだ李先生が完成まで描き上げたものです。役場本庁舎玄関ロビーに展示していますので、ぜひご覧ください。



## 天神岬で焚き火& キャンプ！

6月3〜4日、天神岬で焚き火とキャンプを楽しむ「焚き火 night & キャンプ in ならは 2023」が開催されました。これは浜通りの魅力発信のため、焚き火 night 事務局の主催で、今年で5回目となります。

当日は1000名ほどが訪れ、参加者は太平洋を一望しながら、バイクの魅力や浜通りへの思いを語り合いました。



## 地域おこし協力隊が 活動中

入江健太さんは、京都大学工学部を卒業後、昨年10月から地域おこし協力隊として活動を開始しました。主に都市部の大学生が町内の地域課題を解消する事業のサポートをしています。今後事業の実現に向けて、学生などと連携してフォロアップし、榎葉町の関係人口拡大のためにより多くの意欲ある若者を繋ぐ活動を展開していきます。



## 春の クリーンアップ 作戦を実施

6月4日、春のクリーンアップ作戦が実施されました。

各行政区に分かれて、ポイ捨てされた空き缶・空き瓶などのごみ回収や、道路の草刈り作業・側溝清掃等の環境美化活動を行いました。当日は、多くの町民のみなさんをはじめ、多くの企業・団体の方々も参加し、一段ときれいで住みよい町になりました。ご協力ありがとうございました。



## ここなら笑店街で 300万人突破 イベントを開催

6月17日、「ここなら笑店街 来場者数300万人突破イベント」が開催されました。

当日は、紅白餅まきや、こども屋台のスーパーボール・ヨーヨーすくい・射的なども行われました。また、各店舗では、ランチの割引などの限定キャンペーンを行い、ここなら笑店街記念の日を祝って、大変盛況でした。



## 球場名を「ポニーリーグ NARAHA STADIUM」に

榎葉町は一般社団法人日本ポニーベースボール協会様とならは球場のネーミングライツ契約を結び、球場名は「ポニーリーグ NARAHA STADIUM」となりました。

除幕式では、日本ポニーベースボール協会の広澤克実理事長（NARAHAアンバサダー）が、「この球場で全国大会、国際大会を開催し、野球を通じて子どもたちの成長を促したい」と抱負を述べました。



## 町の支援で防災士へ

町の防災士資格取得補助制度を活用して、見事合格し、防災士となった坂本陽子さんが、町長へ報告を行いました。坂本さんは「東日本大震災を経験し、多くの人に手を差し伸べてもらった。自分にもできることをしたい」と思い防災士を目指した。」と資格を取得した経緯を語ってくれました。

町では今後も、地域の防災力向上を志す防災士の資格取得へ支援を続けていく予定です。





## ～チャレンジ農業サツマイモ！～

「ほ場の見回りが日課です！」



檜葉町甘藷生産部会長の青木基さんは、水稻と甘藷を栽培しており、生育状況や病害虫の発生状況を確認するため、毎日ほ場の見回りをしているそうです。この日は甘藷畑の一部で生育不良の苗が散見されたことから、県双葉農業普及所と原因究明と対処方法について協議するため現地調査を行いました。

町は引き続きJAグループや県普及所等の関係機関と連携し、ほ場巡回を行う予定です。



## 今月のアグリチャレンジ！～甘藷栽培、始めませんか?!～

檜葉町甘藷生産部会は、甘藷の一大産地化を目指すため令和2年12月23日に設立。令和2年29名からスタートし、令和3年は33名、令和4年40名、今年は45名の農業者がそれぞれの目標に向かって甘藷栽培に取り組んでいます。

新

### メンバー紹介

- ①氏名
- ②面積
- ③目標等

- ①猪狩博美さん
- ②約60アール
- ③仲間と一緒に苗植え作業を行うにあたり「苗挿し棒」を数本試作し経費節減！

- ①大和田耕一さん(※)
- ②約2ヘクタール
- ③甘藷の一大産地化を支援！

※JA福島さくら「株式会社JAアグリサポートふたば」代表取締役社長

- ①大和田仁さん
- ②約15アール
- ③町が推奨する甘藷を栽培し、耕作放棄地を解消したい！

- ①菅波孝男さん
- ②約26アール
- ③甘藷栽培にチャレンジ！実践あるのみ！

- ①山田秀明さん
- ②約5アール
- ③雑草対策を万全にして栽培管理を徹底したい！



## 夏の農作業時のポイント！

- 適度な休息、水分＆塩分補給はこまめに
- 農薬は飛散防止に注意
- 草刈機は作業前に点検
- ヘルメットや保護メガネをかけて草刈り
- 盗難防止のため、鍵をかけて保管

万全の対策で農作業をしましょう！

行政区からの  
お知らせ

## おいで(井出)！駅前朝市

竜田駅前西口広場にて、新鮮な夏野菜の販売などを行う朝市を開催します。ぜひ、お越しください。

■開催日時／7月30日(日)8:00～9:00

■会場／JR竜田駅前西口広場

■主催／上井出行政区

■出店申込／7月21日(金)まで

◎お問い合わせ先／小野治久(上井出区長)

☎080-6037-6253



『文豪、社長になる』  
門井慶喜／著(文藝春秋)



『ぼくたちの震災日記』  
佐々木ひとみ／作  
(新日本出版社)

品です。の「あつてよかった！」も参考になります！いつ起こるか分からない災害に備えて読んでほしい作品です。

『文豪、社長になる』 門井慶喜／著(文藝春秋)  
名作「父帰る」や「恩讐の彼方に」などで有名な文豪・菊池寛は、大手出版社・文藝春秋の創業者としても知られています。本書は、明治から昭和の激動の時代を生きた菊池寛の生涯を描いた作品。1923年(大正12)、寛は雑誌「文藝春秋」を創刊。芥川龍之介をはじめ当時まだ若手作家だった川端康成や横光利一らが

『文豪、社長になる』  
(一般図書)

開室時間…午前9時～午後5時  
休室日…7月10日(月)、17日(月・祝)、  
24日(月)、31日(月)、  
8月7日(月)



寄稿した創刊号はたちまち完売し、その後「文藝春秋」は文芸雑誌から総合雑誌へと成長していきます。しかし、その先には早すぎる親友たちとの死別や社員の裏切り、戦争協力による公職追放そして会社解体の危機が待っていました。もっとも権威ある文学賞のひとつ、芥川賞と直木賞創設時のエピソードにも感動します。

『ぼくたちの震災日記』  
(児童図書)

佐々木ひとみ／作(新日本出版社)

作者は仙台市出身で『みちのく妖怪ツア』を書いた佐々木ひとみさん。仙台市の内陸部で東日本大震災にあった小学生の杜野友樹とその家族が、身近な人たちと助け合いながら、自宅で4日間の避難生活をおくる物語です。家族はみんな無事だけれど、電気もガスも水道も使えない。その上食料もほとんどない。友樹と姉の絵美、お父さんとお母さんは、この困難を自分たちで乗り越えるために「がんばろう週間」をはじめることになった。

### 新着図書

#### 【一般図書】

- 『闘いの庭 咲く女』ジェーン・スー／著(文藝春秋)
- 『安倍晋三回顧録』  
安倍晋三／著、橋本五郎／聞き手(中央公論新社)
- 『日本の自然をいただきます』  
ウィンフレッド・バード／著(亜紀書房)
- 『みんなの節電生活』木村俊雄／著(自由国民社)
- 『魔女と過ごした七日間』  
東野圭吾／著(KADOKAWA)
- 『街とその不確かな壁』村上春樹／著(新潮社)
- 『泣きたい日の人生相談』(講談社現代新書)  
岸見一郎／著(講談社)

#### 【児童図書】

- 『いろいろなきょうりゅう』平山廉／監修(金の星社)
- 『10代が考えるウクライナ戦争』(岩波ジュニア新書)  
岩波ジュニア新書編集部／編(岩波書店)
- 『しんかい 6500—海を科学するマシンたち—』  
山本省三／作(くもん出版)
- 『がっこうのおばけずかん おちこくさま』  
斉藤洋／作(講談社)
- 『起業家フェリックスは12歳』  
アンドリュー・ノリス／作(あすなろ書房)
- 『ぼくはいったいどこにいたんだ』  
ヨシタケシンスケ／作・絵(プロンズ新社)
- 『ぴかぴかみみがき』うえだしげこ／作・絵(大日本図書)

### 大地とまちのタイムライン入口の図書コーナー利用について

コミュニティセンター2階図書コーナー「復興知事業からの推薦図書」の貸出しを始めました。貸出しの手続きは図書室で行いますので、ご利用の方は3階の檜葉町図書室までお越しください。なお、「檜葉×東大連携ミュージアム関連図書」につきましては、参考資料のため閲覧のみのご利用となります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】檜葉町図書室(檜葉町コミュニティセンター3階) ☎0240-25-4730(月曜・祝日休館)



# おうちで ならいざっふ

## 健診を受けて医療費を削減しよう

皆さんは年に一度は健康診断(健診)を受けていますか？

健診は、生活習慣病をはじめとした様々な病気の早期発見・早期治療だけではなく、病気そのものを予防することを目的におこなわれています。自覚できない症状や、知らず知らずのうちに忍び寄る病気を見逃さないためにも、定期的な受診が必要です。

また、健診を受けている人と受けていない人とは、医療費や死亡リスクに違いがあることが判ってきました。

今回は『健診受診の有無』に注目したいと思います。



## 健診受診の有無と医療費との関係は？

健診を受けている人と、受けていない人との間では、医療費がどのくらい異なるのでしょうか。

右のグラフは、国民健康保険に加入している方の医療費の推移を、健診受診の有無によって示したものです。

昨年度(令和4年度)の場合、健診を受けた方の一人あたり医療費は約22万8,000円、受けていない人では約109万6,000円と、5倍近くもの違いがあります。

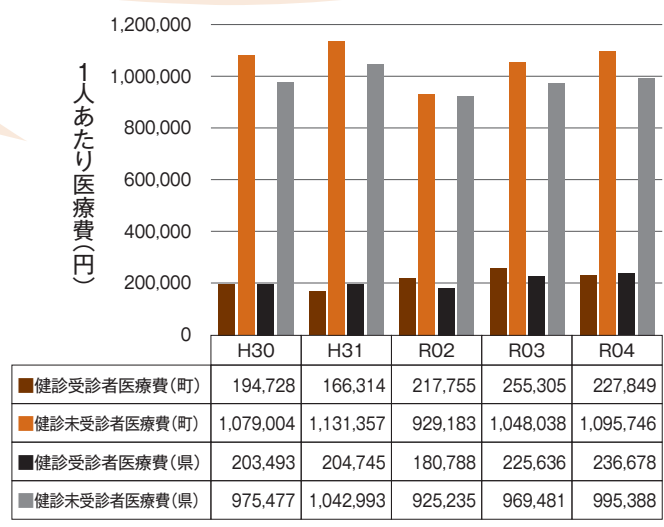
健診を受けることが病気の早期発見へとつながります。

また、既に医療機関を受診していることを理由に、健診を受けない方もいるかもしれません。

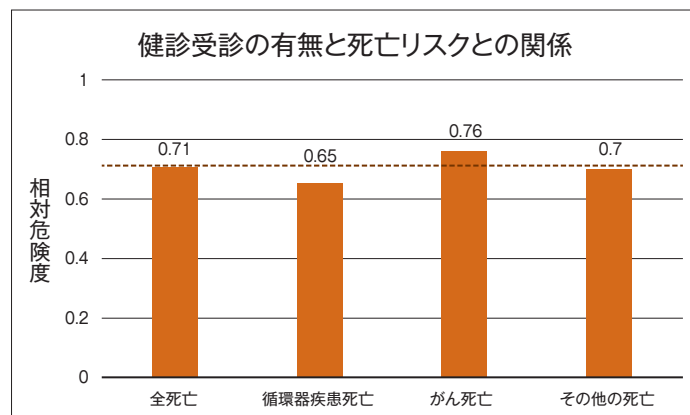
健診には様々な検査項目があるので、身体全体を総合的かつ客観的に知ることができます。

定期的に病院へ通っている方も健診を受けて、思わぬ病気の発見や重症化予防・合併症予防につなげましょう。

健診受診の有無と医療費の関係



## 健診受診の有無と死亡リスクとの関係



左のグラフは、東北の某地域における、健診受診の有無と死亡リスクとの関係を示したものです。

このグラフから読み解ける事柄は…。

- ① 健診を受けることで死亡リスクが低下する。
- ② 循環器疾患の死亡リスクが顕著に低下する。  
循環器疾患には、脳血管疾患(脳梗塞・脳出血)や虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)があります。  
循環器疾患の発症リスクが高まる要因となる高血圧や高血糖状態に陥っていないか、健診を受けて確認しましょう。

循環器疾患は死亡リスクを高めることは勿論ですが、要介護状態になる要因の一つです。要介護状態になると、それまでの伸び伸びとした生活は大きく制限されて、様々なサポートが必要となり、生活の質が下がってしまうかもしれません。  
健診を受けている人の方が要介護状態になりにくいとも言われているので、年に一度は健診を受けましょう。

案内は12ページを確認！

坂本保健師



あおぞらこども園では、  
**【げんきなこども・やさしいこども・がんばるこども】**  
 の教育・保育目標に向けて、  
 様々な特色ある取り組みを行っています。

あおぞら  
 こども園

通信

## 和太鼓



地域の伝統文化へ触れる取り組みとして、4歳児から「天神太鼓」体験をはじめめています。

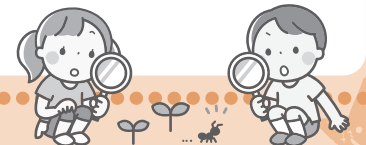
皆、真剣な表情です。



## 戸外遊び



園舎裏で「アリ」を発見！  
 独特な動きに見入っている子ども達です。



## 砂あそび大好き！



1歳児は砂場でひとりひとりが「ざる・スコップ・バケツ」を使い、砂をすくってはジャーっと、くりかえし遊ぶのがお気に入りです。



## 歯磨き上手かな？



虫歯予防の為に食後に「歯みがき」を行っています。また、4・5歳児は毎日「フッ化物洗口」を行っています。



あおぞらこども園 ☎0240-26-0808

あおぞらこども園Instagram <https://www.instagram.com/naraha.kodomoen/>







## スカイアリーナオレックス情報!

今年も暑い季節がやってきましたね。  
こんなときこそ空調の効いた館内や、年中快適な温水プールで運動しませんか?

### 大好評! 水中運動10回教室 定員20名

水の大きな特性である浮力や抵抗を利用することで、腰や膝に痛みや違和感がある方にも、比較的安全に運動することが出来ます。

●開催時間／14:00～15:00 ●料金／10回券4,000円 当日1回券500円

●開催日程／7月24日～10月2日の毎週月曜日 ※9月18日は休講となります。

※10回券で定員に達した場合は、当日1回券でのご参加が出来ないことがございます。

当日1回券をご希望の方は空き状況を確認の上ご来館ください。

※別途入場料がかかります。



### ストレッチボール教室 定員8名

●開催時間／13:00～13:45 ●参加費:300円

●開催日程／7月24日～10月2日の毎週月曜日 ※9月18日は休講となります。

●動きやすい服装でお越しください。

※予約制となっております。ご予約の受付は、1週間前の15時から前日までとなります。  
キャンセルの際はご連絡ください。

※水中運動教室にご参加の方以外は、別途入館料がかかります。



### 週2回成人水泳教室 定員8名

まったく泳げない初めての方も大歓迎です! 担当コーチが優しく楽しく指導いたします。迷っているなら、まずは始めてみましょう!

●開催時間／毎週火・木曜日 11:00～12:00

●1ヶ月6,000円の月謝制となります。 ●担当コーチ／平山晃一、矢野 豊

※別途施設利用料がかかります。



### 週1回成人水泳教室 定員8名

和気あいあいとした、楽しい教室です。担当コーチが優しく指導いたします。

●開催時間／毎週木曜日 14:00～15:00

●1ヶ月4,000円の月謝制となります。 ●担当コーチ／平山晃一

※別途施設利用料がかかります。

### イベント結果報告



檜葉町グランドゴルフ大会[男性の部]



檜葉町グランドゴルフ大会[女性の部]



職域対抗フットサル大会



### 檜葉町グランドゴルフ大会 雨の中お疲れさまでした!

[男性の部:優勝] 門馬貞雄様 [女性の部:優勝] 三瓶光子様



### 職域対抗フットサル大会 [優勝] ぶくにSARUTE B [準優勝] ぶくにSARUTE A

[第3位] 檜葉町役場 おめでとうございます!

### 8月イベント情報

#### ソフトバレーボール交流大会

[開催日] 8月6日(日) 9:00集合 [会場] 檜葉町小学校体育館

[参加費] 1人¥500 [申込期間] 7月10日(月)～7月28日(金)

#### 第66回檜葉町「絆」復興盆野球大会

[開催日] 8月15日(火) [会場] ポニーリーグ NARAHA STADIUM

[参加費] 1チーム¥6,000 [申込期間] 7月10日(月)～8月4日(金)

#### 第6回バスケットボール交流大会

[開催日] 8月26日(土) [会場] ならはスカイアリーナ

[参加資格] 中学生以上 [参加費] 1チーム¥6,000(中学生¥3,000)

[申込期間] 7月24日(月)～8月18日(金)



#### 軽登山教室・ウォーキング教室

[開催日] 8月12日(土) [行先] 福島市 一切経山(浄土平～樋沼吾妻小富士) [参加費] ¥4,000

[申込期間] 7月3日(月)～8月4日(金)

### DAYヨガが始まりました!

毎週木曜日10時～12時スカイアリーナにて開催しております。

先生が皆様のお悩みに応じて指導していきます。

一緒に健康的に汗を流しましょう!



### ならは球場・サブグラウンド新名称決定

#### 「ポニーリーグ NARAHA STADIUM」 「ポニーリーグ ナラハ フィールド」

ならは球場はスポーツ文化を追求するために、  
名称が『ポニーリーグ NARAHA STADIUM』になりました。

新しくネーミングライツのパートナーとなったのは、日本  
ポニーベースボール協会様です。

これからも、より多くの方々に楽しんで頂ける場所として新  
しい球場で、スポーツの感動を味わってください!





## 令和5年度 総合健診のお知らせ ～ あなたと、あなたの大切な人のために ～

町では健康の増進や生活習慣病の予防・早期発見を目的として、総合健診を実施しています。年に1回の総合健診を受けて健康状態をチェックし、健康づくりや生活習慣の見直しに役立てましょう。

### 日程と会場

- 日 程／9月1日(金)～9日(土)
- 会 場／檜葉ときわ苑  
(昨年の総合健診の会場と同じ場所です)

●お問い合わせ先／保健福祉課 国保年金係・保健衛生係 ☎0240-23-6102

## 令和5年度県民健康調査「県内小児健診」のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

このうち、福島県内の医療機関で15歳以下の方を対象とした県内小児健康診査を、12月まで実施予定です(受診期間は、新型コロナウイルス感染症等の状況により変更となる場合もあります)。

対象の方には、受診のご案内を6月下旬に発送しました。お子様の健康状態を把握する機会ですので、ぜひ受診をご検討ください。健診費用は無料です。

なお、案内を紛失された場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。



### 申込方法

#### 福島県内にお住まいのかた

7月上旬に「総合健診意向調査票」を個別通知します。必要事項を記入し、7月18日(火)までに返送してください。総合健診を受診しない方も、その理由をご記入のうえ、意向調査票を返送してください。ご協力をお願いします。

#### 福島県外にお住まいのかた

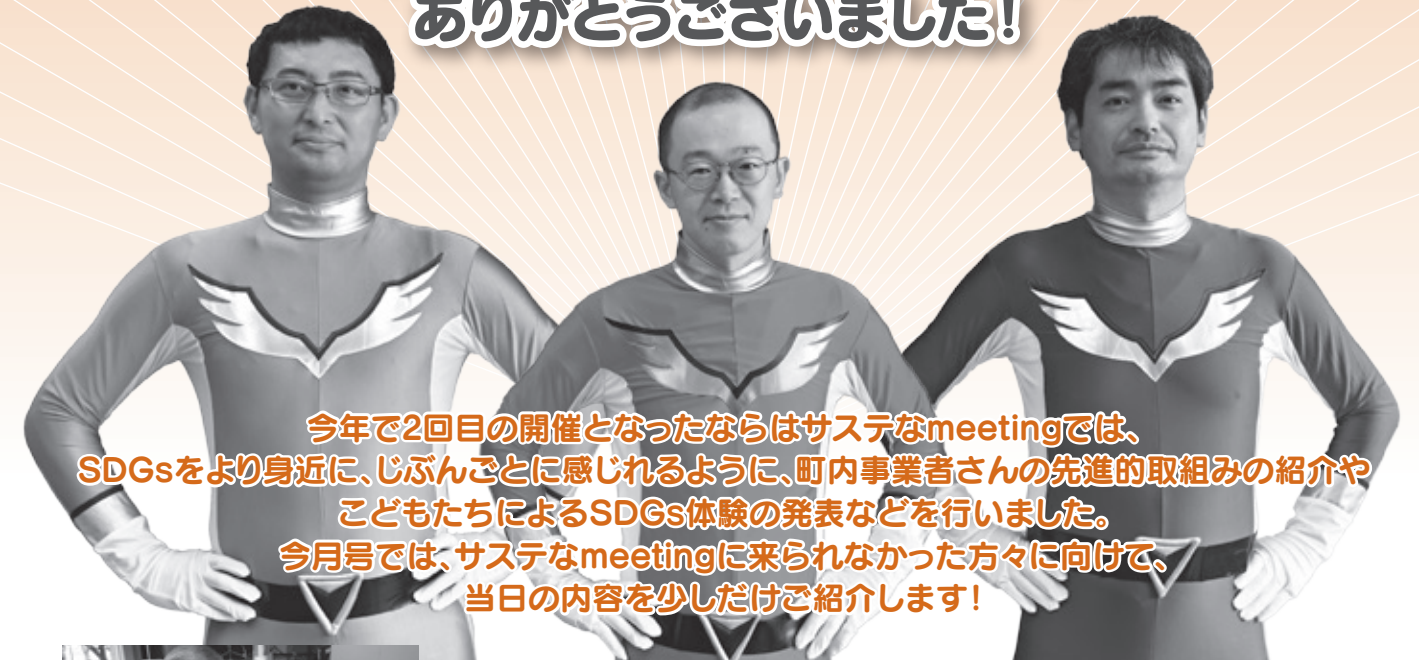
福島県外の医療機関での案内通知等が、日本予防医学協会から8月下旬に発送されます。



ならは脱炭素隊

# 未来守るんジャー

サステなmeetingへのご来場  
ありがとうございました!



今年で2回目の開催となったならはサステなmeetingでは、SDGsをより身近に、じぶんごとに関われるように、町内事業者さんの先進的取り組みの紹介やこどもたちによるSDGs体験の発表などを行いました。今月号では、サステなmeetingに来られなかった方々に向けて、当日の内容を少しだけ紹介します!



### 檜葉町振興公社さん

公社さんは、生ごみ処理機を使って、生ごみから肥料を作っています。当日は、鈴木理事による毎日の作業の発表のほか、展示ブースでは実際に作った肥料を皆様に配布しました!生ごみから作られた肥料で草木や野菜を栽培すれば、これぞまさに資源の循環ですね!

### 檜葉町食生活改善推進委員会さん

檜葉町食生活改善推進委員会、略して食改さんでは、普段は廃棄してしまう野菜の皮などを使った料理を作って、来場された皆様に試食品を提供して頂きました。食品ロスを少しでも減らせば、廃棄するためのエネルギーの削減にもつながります!



### ならは脱炭素隊未来守るんジャー



僕たち未来守るんジャーは、SDGsとはどういうものか、また、その大切さをショーやクイズを通して皆さんにお伝えしました。難しい内容でしたが、SDGsの大切さが少しでも伝わっていれば幸いです。今後ともよろしくお願いします!

今年の“サステな”も大成功!  
ゼロカーボンへ向けてまた一歩前進!

お問い合わせ先／ならは脱炭素隊(くらし安全対策課) ☎0240-23-6109

|         |                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者   | 平成23年時に避難区域等に指定された市町村等の住民の方のうち、平成20年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた方(0歳～中学校3年生まで)。<br>●福島県外にお住まいの方には県外健診のご案内を別にお送りしています。<br>福島県内・県外、いずれかでの受診が可能です。<br>※県外健診は、案内送付時期や健診実施期間が県内健診とは異なりますのでご注意ください。   |
| 検 査 方 法 | 県内協力医療機関での健診となります。詳しくはお送りしたご案内をご覧ください。<br>●11月・12月は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。<br><br>県内協力医療機関一覧 |
| ※注意事項   | 受診の際は次の項目に気を付けてください。<br>●受診する前に体温測定をしましょう。<br>●体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。<br>●マスクの着用を推奨します。                                                                                          |

●県民健康調査に関するお問い合わせ先／福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
☎024-549-5130(平日9:00～17:00)  
メール:kenkan@fmu.ac.jp



令和5年度  
介護保険料について

65歳以上の方に令和5年度介護保険料の通知書及び納付書を7月中にお送りします。  
また、P13「免除証明書について」の対象者かつ条件を満たす方は介護保険料が減免になります。

保険料の納付方法

年金からの特別徴収  
4月・6月・8月・10月・12月・2月  
納付書(普通徴収)  
1期～6期(納付書又は口座振替)

納期限について

- 特別徴収  
対象者：老齢年金・遺族年金・障害年金が年額18万円以上の方  
納め方：保険料の年額を年6回に分けて、年金の支払い月に差し引いて徴収します。
- 普通徴収  
対象者：老齢年金・遺族年金・障害年金が年額18万円未満の方  
納め方：町から発布される納付書または口座振替で、納期限までに金融機関などを通じて保険料を納めます。

【普通徴収における納期限】

| 期別  | 納期限       |
|-----|-----------|
| 第1期 | 7月31日(月)  |
| 第2期 | 8月31日(木)  |
| 第3期 | 10月2日(月)  |
| 第4期 | 10月31日(火) |
| 第5期 | 11月30日(木) |
| 第6期 | 12月25日(月) |



●お問い合わせ先／保健福祉課 介護保険係  
☎0240-23-6102

令和5年度  
国民健康保険税について

国民健康保険に加入している世帯の世帯主宛に令和5年度国民健康保険税の通知書及び納付書を7月中にお送りします。  
また、P13「免除証明書について」の対象者かつ条件を満たす方は国民健康保険税が減免になります。

■納期限について

| 期別  | 納期限       |
|-----|-----------|
| 第1期 | 7月31日(月)  |
| 第2期 | 8月31日(木)  |
| 第3期 | 10月2日(月)  |
| 第4期 | 10月31日(火) |
| 第5期 | 11月30日(木) |
| 第6期 | 12月25日(月) |
| 第7期 | 1月31日(水)  |
| 第8期 | 2月29日(木)  |

- ※納付期限を過ぎると延滞金や督促手数料が発生しますのでご注意ください。
- ※口座引き落としを申請された方は、自動で銀行口座から引き落としになります。ご希望の方はお問い合わせください。
- ※国保税は国保加入者の医療費水準などをもとに決定します。町全体の国保加入者の医療費が増えると保険税が引き上げになる傾向があります。
- ※国保に加入・脱退するときは速やかに国保担当窓口へ届け出てください。
  - ・加入の届出が遅れると加入日まで遡って国保税が賦課されます。
  - ・脱退の届出が遅れると国保税と保険料を二重に支払ってしまうことになります。

忘れずに  
納めましょう

●お問い合わせ先／町民税務課  
☎0240-23-6101

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の  
免除証明書について

現在、東日本大震災の特例措置として国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険利用者の免除措置がされています。この免除措置は、下記の「国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります」のスケジュールのとおり実施されます。  
対象となる方には、新しい有効期間の免除証明書をお送りします。



- 郵送先

  - 国民健康保険：世帯主宛
  - 後期高齢者医療・介護保険：個人宛
- 有効期間

令和5年8月1日～令和6年2月29日

※令和6年2月29日までに75歳になられる方については、後期高齢者医療保険に加入となるため、国民健康保険の免除証明書の有効期間が75歳の誕生日の前日までになっています。
- 対象者

  - ①平成23年3月11日に被災地に住民票があった方
  - ②平成23年3月11日に檜葉町に住所があった世帯に所属している方

※①か②のどちらか満たす方
- 所得による条件

  - 国民健康保険  
世帯における国民健康保険加入者の合計所得が600万円以下
  - 後期高齢者医療  
世帯における後期高齢者医療被保険者の合計所得総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円以下
  - 介護保険  
被保険者個人の合計所得金額から長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除分を控除した金額が633万円以下

※所得が未申告の世帯には発行できませんので、必ず所得の申告を行ってください。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・  
一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた免除措置につきまして、国の決定に伴い、檜葉町では下記表のスケジュールで震災前の負担に戻ります。  
この機会にいま一度ご家庭の医療費を見直され、健康にご留意のうえお過ごしください。



|        | 震災前の負担に戻る時期(年度) |          |          |           |
|--------|-----------------|----------|----------|-----------|
|        | 2023(R5)        | 2024(R6) | 2025(R7) | 2026(R8)～ |
| 保険税(料) | 全額免除<br>←→      | 半額免除     | 全額負担     | 全額負担      |
| 一部負担金  | ←               | 全額免除     | →        | 全額負担      |

※上記は平成23年3月11日時点の住民票上の住所が檜葉町にあった方のスケジュールとなります。  
※檜葉町以外の被災市町村に住所があった方については、スケジュールが異なる場合があります。  
※ご不明の点等がございましたら、担当までお問い合わせください。

- お問い合わせ先／
- 国民健康保険税に関すること……………町民税務課 ☎0240-23-6101
  - 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること……保健福祉課 ☎0240-23-6102



## プール&ストレッチ【第2クール】のご案内

Jヴィレッジフィットネスジムでストレッチ&アクアビクスをしませんか？  
Jヴィレッジのトレーナーが、皆さんが元気で笑顔になれるメニューを提供します！



■対象者／参加要件＊を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。  
30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。

■定員／25名程度

|      |     |                       |                                             |
|------|-----|-----------------------|---------------------------------------------|
| ■日程／ | 日にち | 7月14日～9月8日の金曜日<br>全8回 | 7月14日・21日・28日<br>8月 4日・18日・25日<br>9月 1日・ 8日 |
|      | 時 間 | 9:50～12:00            |                                             |



■場 所／Jヴィレッジフィットネスジム

■内 容／ストレッチ・水中ウォーキング・アクアビクス等

■持 ち 物／水着・水泳帽(キャップ)・タオル・上履き・運動しやすい服装・水分(水筒又はペットボトル)

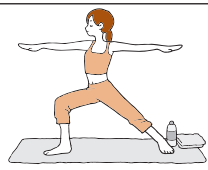
■申込方法／7月12日(水)までに保健福祉課保健衛生係にご連絡ください。  
先着順の受け付けとなります。

■注意事項／ ●原則として、8回続けて参加する教室になります。  
●都合により日程・内容等が変更となる場合があります。  
●定員を超えたお申し込みがあった場合には、初めて参加される方を優先させていただきますのでご了承ください。

●お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

## リフレッシュヨガ

呼吸、ポーズ、瞑想を組み合わせ行い、普段使っていない筋肉を目覚めさせます。



■対象者／参加要件＊を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。  
30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。

■定 員／25名程度

|         |                                |               |                     |
|---------|--------------------------------|---------------|---------------------|
| ■日程・場所／ | 日にち                            | 時 間           | 場 所                 |
|         | 7月5日(水)<br>7月19日(水)<br>8月2日(水) | ① 13:15～14:15 | ① みんなの交流館 ならはCANvas |
|         |                                | ② 14:45～15:45 | ② 地域活動拠点「まざらっせ」     |
|         |                                |               |                     |

■内 容／理学療法士兼ヨガインストラクターによるリフレッシュヨガ

■持 ち 物／タオル・運動しやすい服装・水分(水筒又はペットボトル)・ヨガマット(お持ちの方)

■申込方法／保健福祉課保健衛生係にご連絡ください。先着順にお申し込みを受け付けます。

■注意事項／都合により日程・内容等が変更となる場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

## 元気アップ教室

Jヴィレッジフィットネスジムのトレーナーが、運動やストレッチ等を支援します。

■日時／7月12日(水)・7月26日(水)・8月9日(水) 13:30～15:00

■会場／みんなの交流館 ならはCANvas

●お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102



## 8月1日更新となる保険証関係について

被保険者証や関連する証明書等の多くが8月1日更新となります。  
ご自身でお持ちの証明書等の有効期限をご確認ください。  
更新となる証明書等は7月中に郵送します。また、有効期限が切れたものは役場窓口へ返却するか、ご自身で廃棄をお願いします。



### 国民健康保険 高齢受給者証

- 対象者…国民健康保険に加入し、70～74歳の方
- 郵送先…世帯主宛

### 国民健康保険 限度額適用認定証または 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請書

※医療機関に提示すると、医療費の自己負担が  
規定の限度額まで軽減され、入院時の食事代  
や居住費が減額されます。  
※事前申請による発行となり、年齢や世帯の所得  
状況によって内容が異なります。新規申請を  
希望の方はお問い合わせください。  
※自動更新になりません。認定証の交付を受けて  
いる方も再度申請が必要になります。

- 対象者…国民健康保険 被保険者証をお持ちで、  
既に認定証の交付を受けている方
- 郵送先…世帯主宛

### 後期高齢者医療制度 被保険者証

- ※8月1日から保険証の色がオレンジ色になります。
- 対象者…75歳以上の方
- 郵送先…個人宛

### 後期高齢者医療制度 限度額適用認定証または 限度額適用・標準負担額減額認定証

※医療機関に提示すると、医療費の自己負担が  
規定の限度額まで軽減され、入院時の食事代

●お問い合わせ先／  
国民健康保険税に関すること …………… 町民税務課 ☎0240-23-6101  
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること…… 保健福祉課 ☎0240-23-6102

や居住費が減額されます。  
※事前申請による発行となり、世帯の所得状況  
によって内容が異なります。新規申請を希望の  
方はお問い合わせください。

- 対象者…後期高齢者医療制度 被保険者証を  
お持ちで、既に認定証の交付を受けて  
いる方
- 郵送先…個人宛  
(被保険者証に同封してお送りします)

### 介護保険負担割合証

- 対象者…要介護(支援)認定を受けている方
- 郵送先…個人宛

### 介護保険負担限度額認定証の申請書

※介護保険施設に提示すると、食費や居住費の  
自己負担が軽減されます。  
※事前申請による発行となり、所得と資産(預貯  
金等)の状況によって内容が異なります。新規申  
請を希望の方はお問い合わせください。  
※自動更新になりません。認定証の交付を受けて  
いる方も再度申請が必要になります。

- 対象者…介護保険 被保険者証を  
お持ちで、既に認定証の  
交付を受けている方
- 郵送先…個人宛





# 中越メモリアル回廊を巡る！ 震災学習ツアー

中越大震災を乗り越えた新潟県・中越地方を訪ねて、美しい景色を楽しみながら、災害への備えを学んでませんか。

■日 程／9月16日(土)～17日(日) 1泊2日

■目的地／新潟～長岡～魚沼～小千谷

■参加費／1人¥3,000

※2日間の昼食代は別途となります

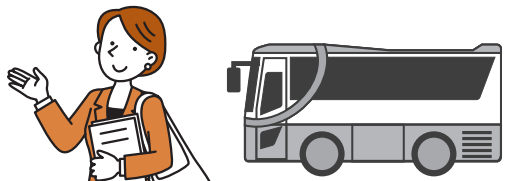


昨年の学習ツアーの様子

| 旅の行程 |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 1日目  | 8:00出発 → 長岡市 旧・山古志村 → 魚沼市 神湯温泉倶楽部(1泊) |
| 2日目  | 小千谷市 地震の揺れを体験！ → 檜葉町(18:00ごろ到着予定)     |



- 申し込み期間／7月5日(水)～7月21日(金)
- 定 員／20名
- 申し込み方法／  
☎0240-23-6109 くらし安全対策課へ電話(平日8:30～17:00)  
※お申し込み多数の場合など、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。



## しおかぜ荘・道の駅ならは 日帰り温泉入浴券について

町民の皆様の健康増進及びレクリエーションのため、「天神岬温泉しおかぜ荘」及び「羽黒山温泉道の駅ならは」の日帰り温泉入浴券を各世帯に配布しました。ぜひ、ご家族やお友達と町内の温泉をお楽しみください。

なお、入浴券には、有効期限がございます。必ず期限内にご使用ください。

- 有効期限／令和6年3月31日(日)
- 営業時間／両施設共10:00～21:00  
(最終受付20:30)

\*しおかぜ荘は木曜日のみ  
15:30から営業します。



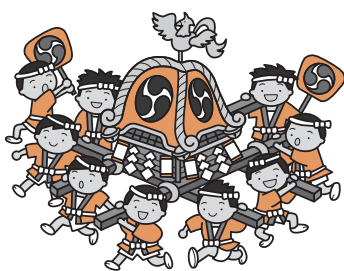
●お問い合わせ先  
天神岬温泉しおかぜ荘 ☎0240-25-5726  
羽黒山温泉道の駅ならは ☎0240-26-1126

## ～100年続く祭をみんなでつくる～ 第2回 ならは百年祭開催！

ならは百年祭は、「地域で受け継がれる伝統的な祭りをみんなでつくりたい」という想いから昨年立ち上がったプロジェクトです。

地域の若者を中心とした「地域プロジェクトチーム」を立ち上げ、企画の検討の他、地域への理解を深めるために準備を進めています。

当日は、こどもみこしや盆踊りなど世代を超えて誰もが参加できる内容となっています。



- 日時／8月19日(土)15:00～20:30(予定)
- 場所／笑ふるタウンならは及び周辺地域
- 主催／ならは百年祭をつくる会

●お問い合わせ先／ならは百年祭をつくる会事務局  
(一般社団法人ならはみらい)  
☎0240-23-6771

# 令和6年度双葉地方水道企業団職員 (高校卒程度)採用候補者試験のお知らせ

双葉地方水道企業団では、令和6年度の職員採用候補者試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期間内に本企業団総務課へお申し込みください。

| 1. 試験職種及び採用予定人員 | 試験職種   | 一般事務  | 土 木   |
|-----------------|--------|-------|-------|
|                 | 採用予定人員 | 若干名程度 | 若干名程度 |

2. 受験資格  
平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。  
(学歴は問いません。)

| 3. 試験の方法 | 試験区分  | 試験職種                              | 一般事務           | 土 木                 |
|----------|-------|-----------------------------------|----------------|---------------------|
|          | 第1次試験 | 教養試験<br>事務適性検査                    | 教養試験<br>事務適性検査 | 教養試験 専門試験<br>事務適性検査 |
|          | 第2次試験 | 第1次試験合格者に対して、小論文及び個別面接による試験を行います。 |                |                     |

| 4. 試験の期日、場所 | 試験区分  | 試験日          | 試験場              |
|-------------|-------|--------------|------------------|
|             | 第1次試験 | 令和5年9月17日(日) | 富岡町文化交流センター 学びの森 |
|             | 第2次試験 | 令和5年11月中旬予定  | 双葉地方水道企業団        |

5. 受験手続  
申込用紙は、本企業団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封して本企業団総務課まで送付してください。

6. 受付期間  
令和5年7月12日(水)から令和5年8月10日(木)まで  
(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く8:30～17:15)  
郵送による提出の場合は、令和5年8月7日(月)までの消印有効



●お問い合わせ先／双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎0240-25-5315

## 前原地区からのお知らせ

昨年再開した前原地区 清之神社での“夏祭り”を今年も開催いたします。

震災前と変わらぬ夏の風物詩。  
町内で一番早い夏祭り。  
ぜひご来場ください。



- 日時／7月15日(土)  
18:00～20:00(予定)
- 場所／清之神社(前原字付念田16-2)
- 主催／前原清之会

●お問い合わせ先／前原清之会事務局長  
関本範貞 ☎090-2607-2746

## 水道メーターの交換にご協力ください



双葉地方水道企業団では、計量法に基づき8年に一度、無料で水道メーターを交換しています。交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

交換時期 7月～12月

●お問い合わせ先／双葉地方水道企業団  
総務課営業係 ☎0240-25-5323



## 令和5年度電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金について

### ■概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、産地での製造ストップ等による物価高騰に対する負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、給付金を支給します。支給対象となる方への申請書類等の送付は7月中旬頃を予定しています。

### ■対象者

#### 住民税非課税世帯

令和5年6月1日時点で檜葉町に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯(世帯内に未申告の方がいる場合は町民税務課にて確定申告を済ませるようお願いします。)

家計の急変があった場合、下記連絡先までお問い合わせください。

### ■支給額

#### 1世帯当たり30,000円(1回限り)

※差押禁止及び非課税の対象です

### ■申請手続

申請書類がお手元に届き次第、必要事項をご記入の上、必要書類とともに令和5年10月31日(火)(当日消印有効)までに保健福祉課社会福祉係まで提出してください。

●お問い合わせ先／保健福祉課 社会福祉係  
☎0240-23-6102

## 第17回(令和5年度) 町民号のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響によって実施を見合わせておりました町民号ですが、今年度、鎌倉市方面に2泊3日の予定で運行します。

詳細につきましては随時お知らせしていきます。ぜひご参加ください。

### 記

■運 行 日／10月4日(水)・5日(木)・6日(金)

の2泊3日

■行 先／鎌倉市方面

■募集人数／約200名

■負 担 金／30,000円～35,000円(予定)

●お問い合わせ先

総務課 行政係 ☎0240-23-6100

## 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動期間

7月16日(日)から25日(火)までの10日間は、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動期間です。

この時期は、夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感による無謀運転などが増加して、交通事故が多発する傾向にあります。

正しい交通ルールとマナーを守って楽しい思い出をつくりましょう。

「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

●お問い合わせ先

くらし安全対策課 ☎0240-23-6109

## 令和6年 檜葉町成人式 実行委員の募集について

成人式開催にあたり、内容検討及び当日の運営等を行う実行委員を新成人の皆様から募集します。

町内での参加が難しい場合は、オンライン活用も予定しておりますので、皆様お誘いあわせのうえ、ご応募ください。

### ■募集締め切り

8月31日(木)

### ■応募方法

檜葉町生涯まなび課までメールまたはお電話にてご応募ください

メール: [manabi-n@town.naraha.lg.jp](mailto:manabi-n@town.naraha.lg.jp)

電 話: 0240-25-2492

### 成人式開催概要

#### ■日程

令和6年1月7日(日)

#### ■対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方  
※檜葉町では20歳を迎えられる方を対象に成人式を開催します。

#### ■場所

檜葉町コミュニティセンター

※成人式出席確認文書は秋季に郵送します。

●お問い合わせ先

生涯まなび課 ☎0240-25-2492

## 令和5年度木戸川鮎祭り開催

■日時／8月6日(日)

8:30～15:00(河川増水または雨天時 中止)

■会場／檜葉町大字北田地内

木戸川河川敷

親水公園周辺(※駐車場有り)

(国道6号線すぐ下流、木戸川河川敷北側広場)

■内容／・鮎つかみ取り

(対象:中学生以下参加無料)

・鮎の塩焼き

・子ども鮎エサ釣り大会

(・小学生の部 ・中学生の部)

・キッチンカーなど出店多数

※鮎エサ釣り大会は事前予約が必要です。  
なお、数に限りがございます。参加の際は、保護者同伴をお願いします。

詳細につきましては、木戸川漁業協同組合ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先

木戸川漁業協同組合 ☎0240-25-3414

## 家庭用防犯カメラ等設置 補助金について

町内の住宅に防犯カメラ等を新たに設置する方に対し、5万円を上限に購入費を補助します。

### ■対象者

町内の住宅に居住し、当該住宅の所在地に住所を有する方

### ■補助対象

・防犯カメラ、映像データのレコーダー、モニターなどの購入費

・人感センサーライト、センサーチャイム、防犯アラームなど家庭の防犯対策に資する設備の購入費

・上記防犯カメラ等の設置工事費

### ■補助金額

補助対象経費の4分の3(1,000円未満切り捨て)上限50,000円

### ■申請手続き等

詳しくは町ホームページを参照ください。

※申請予定の方は事前にくらし安全対策課までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

くらし安全対策課 防災交通係

☎0240-23-6109

## 7月の子育て支援情報♪

### ベビーママ教室

ママ、妊婦さんのためのところとからだのメンテナンスについてお話します。お子さんを遊ばせながら、少し耳を傾けていただくと幸いです。

■対 象／妊婦、就園前の乳幼児とその保護者

■日 程／7月14日(金)

■内 容／ベビーマッサージ・ヨガ、親子遊び

■受付時間／9:30～10:00

■終了時間／11:30ごろ

■会 場／あおぞらこども園

子育て支援センター

■申し込み／事前に参加のご連絡をお願いします。

### 乳幼児健診

乳幼児健診はお子さんの成長・発達を確認し、保護者の方が子育ての悩みや不安を相談できる機会です。ぜひ、お出かけください。

■対 象／(4か月児健診)令和5年3月生まれ  
(10か月児健診)令和4年9月～10月生まれ

※対象者には通知をお送りしますので、通知をご確認ください。

■日 程／7月19日(水)

■時 間／12:30～13:00

■会 場／あおぞらこども園

子育て支援センター

■内 容／身体測定、内科診察、お口の健診、栄養相談、保健指導

### 母子健康相談

子育てのこと、お子さんの成長のことなど、日ごろのちょっとした“気になる”ことを相談できます。

■対 象／就学前のお子さんと保護者

■日 程／7月26日(水)

■時 間／10:00～12:00(時間内であれば、いつ来ていただいてもOKです!)

■会 場／あおぞらこども園

子育て支援センター

■申し込み／不要

●お問い合わせ先

こども課 子育て支援係 ☎0240-23-5515



## 7月の納税等

忘れずに納めましょう。



- 国民健康保険税(1期)
- 固定資産税(2期)

納期限:7月31日(月)

●お問い合わせ先  
町民税務課 ☎0240-23-6101

- 介護保険料(1期)

納期限:7月31日(月)

●お問い合わせ先  
保健福祉課 ☎0240-23-6102

※口座振替の方は7月31日(月)に引き落としとなりますので残高の確認をお願いいたします。

※**口座引き落とし**を申請された方は納付書で納付する必要がなく、自動で口座から引き落としされますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

お悔やみ申し上げます (敬称略)

| 氏名    | 年齢 | 行政区 | 氏名   | 年齢 | 行政区 |
|-------|----|-----|------|----|-----|
| 片山 繁子 | 93 | 上井出 | 草野 久 | 78 | 下井出 |

(広報ならは6月号掲載以降亡くなられた方)

## 企業広告欄 内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします。

**ファミマの智恵の  
心の歌をききましょう**  
2023年7月23日(日) 15:00開演  
檜葉町コミュニティセンター 大ホール



入場無料

マスクは自由!!

お問い合わせ先:090-4630-8861

協賛:(株)佐藤興業 陽なたぼっこ (株)声石材店 (有)きむらや  
(有)ふくのや 檜葉町商工会女性部 Share houseかしわ

## 令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

食品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を見舞う観点から「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。



## ■支給対象者

- (1) 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者

【(1)の方は申請不要です。】

- (2)① 令和5年3月31日時点で、平成17年4月2日(障害児の場合、平成15年4月2日)から令和6年2月29日までに出生した18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母等

- ② 令和5年1月1日以降に食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税相当となった方

【(2)の場合、①及び②の両方を満たす方のみで、かつ申請が必要です。】

## ■支給額

児童1人あたり 5万円

## ■申請の必要な方の提出書類

- (1) 申請書【町ホームページに掲載しています】  
(2) 簡易な収入(所得)見込額申立書  
(3) 受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード等の写し)  
(4) 令和5年1月以降任意の1か月分の給与明細書、年金振込通知書等の収入が分かるもの(請求者本人及び配偶者分)  
(5) 請求者の本人確認書

## ■申請期限

令和6年2月29日(木)まで  
郵送による申請も可能です。

※申請期限を過ぎた場合は、お支払いできませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先／こども課 子育て支援係  
☎0240-23-5515

## ふるさと帰還通行カードの更新申込について

○原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置について、制度的成果に向けて、**令和5年11月1日より更新カードに移行します。**

○更新申込は、**令和5年7月31日までに**お手続きください。それ以降にお申込み

いただいた場合、**令和5年10月末までに更新カードが届かない可能性があります。**

※カード更新用申込書の手続き後の利用区間の変更や申込書の不備による修正などの再提出の期限も令和5年7月31日となりますのでお早目の手続きをお願いします。

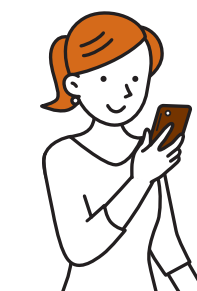


## ○カード更新用申込書記入時の注意点

- ・ご利用区間は正しいインターチェンジ名をご記入ください。  
例1)×富岡 ○常磐富岡 例2)×湯本 ○いわき湯本 例3)×磐梯高原 ○猪苗代磐梯高原  
※現在と同様に有料道路等は対象外です。また福島県内のインターチェンジ(スマートICを除く)及び常磐道山元ICのうちいずれかを入口又は出口とする走行が対象です。
- ・電話番号は変更がなくても必ず記入ください。
- ・写真は6ヶ月以内に撮影し、無背景のものでお願いします。  
※顔は頭頂から顎までの全体が入るように撮影してください。
- ・ご利用の目的は同封の利用目手的一覧表の「(1)制度趣旨に合ったご利用」の「利用目的」の通りの記入をお願いします。
- ・記入の際はすべての項目に記載をお願いします。「〃」や「同上」は不備として不受理となります。
- ・修正の際は修正液や修正テープは使わずに、二重線で取り消した後赤字でご記入ください。
- ・申込書裏面中央の利用の同意に関する枠内に「✓」2か所、申込日、申込者氏名をご記入ください。

●お問い合わせ先／町民税務課 ☎0240-23-6101

## 停電情報通知アプリの案内



東北電力ネットワークは、東北6県と新潟県の停電情報をお客さまのスマートフォンにお知らせするアプリを運用しています。

あらかじめ登録した地域での停電・復旧情報、東北電力ネットワークからのお知らせ等をプッシュ通知でお知らせします。

ご登録いただくのは、「停電・復旧の通知を受け取りたい住所」のみです。

普段からの備えとしてご活用ください。



(Appstore QRコード)



(Googleplay QRコード)

●停電・緊急時のお問い合わせ先

東北電力ネットワークコールセンター ☎0120-175-366(24時間受付)

## 今夏も岩沢海水浴場が海開きします!

岩沢海水浴場へぜひ遊びに来てください。

■開設期間／7月15日(土)から8月18日(金)まで【35日間】

■開設時間／9:00~16:00

●お問い合わせ先／(一財)檜葉町振興公社 ☎0240-25-3113





## □ 水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小山浄水場  
■水源：木戸川(ダム放流水)  
■採水年月日：令和5年5月1日～31日

| ヨウ素131 | セシウム134 | セシウム137 |
|--------|---------|---------|
| ND     | ND      | ND      |

※いずれの検体も、5月31日時点で放射性物質は不検出です。  
※「ND」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)  
未満であることを示しています。

■採水場所：北林配水池  
■水源：寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)  
■採水年月日：令和5年5月1日～31日

| ヨウ素131 | セシウム134 | セシウム137 |
|--------|---------|---------|
| ND     | ND      | ND      |

測定機関：双葉地方水道企業団  
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器 / 検査頻度：毎日  
測定方法：水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)

| 《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg) |        |         |         |
|--------------------------|--------|---------|---------|
|                          | ヨウ素131 | セシウム134 | セシウム137 |
| 食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値  | —      | 10      |         |

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、  
国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外さ  
れました。

### 檜葉町 令和5年度 双葉地方水道企業団 水道修理当番表 (令和5年7月～令和6年3月)

| 指定<br>給水工事業者名            | 令和5年             |                       |                  |                  |                  |                  | 令和6年             |                  |                  |
|--------------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                          | 7月               | 8月                    | 9月               | 10月              | 11月              | 12月              | 1月               | 2月               | 3月               |
| 草野建設(株)<br>0240-25-3121  | 1日・2日<br>24日～30日 | 13日<br>17日～20日        | 11日～17日          | 9日～15日           | 6日～12日           | 4日～10日<br>30日    | 3日<br>22日～28日    | 19日～25日          | 18日～24日          |
| (株)彩輝<br>0240-25-2585    | 3日～9日<br>31日     | 1日～6日、14日<br>21日～27日  | 18日～24日          | 16日～22日          | 13日～19日          | 11日～17日<br>31日   | 4日～7日<br>29日～31日 | 1日～4日<br>26日～29日 | 1日～3日<br>25日～31日 |
| (有)吉田設備<br>090-3982-3422 | 10日～16日          | 7日～11日、15日<br>28日～31日 | 1日～3日<br>25日～30日 | 1日<br>23日～29日    | 20日～26日          | 18日～24日          | 1日<br>8日～14日     | 5日～11日           | 4日～10日           |
| (有)村井設備<br>0246-38-6855  | 17日～23日          | 12日・16日               | 4日～10日           | 2日～8日<br>30日・31日 | 1日～5日<br>27日～30日 | 1日～3日<br>25日～29日 | 2日<br>15日～21日    | 12日～18日          | 11日～17日          |

## □ 檜葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(6月実施分)

- 1 調査期間 令和5年6月5日(月)  
2 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ(空間放射線量率測定用サーベイメータ)を使用  
3 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(くらし安全対策課職員が実施)。  
測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み  
取り、その平均値を記載(県指定測定方法に基づき実施)。

#### 4 測定結果

| 測定箇所          |         | 測定値(μSv/h) |         |
|---------------|---------|------------|---------|
|               |         | 今月測定値      |         |
|               |         | 地上1.0m     | 地上1.0cm |
| 檜葉町役場         | (玄関前)   | 0.09       | 0.09    |
| 檜葉町公民館        | (玄関前)   | 0.09       | 0.08    |
| 檜葉町コミュニティセンター | (ロータリー) | 0.15       | 0.16    |
| 萩平地区集会所       | (玄関前)   | 0.11       | 0.10    |
| 浄光西地区集会所      | (玄関前)   | 0.10       | 0.10    |
| 向ノ内地区集会所      | (玄関前)   | 0.11       | 0.11    |
| 下繁岡地区集会所      | (玄関前)   | 0.11       | 0.09    |
| 営団地区集会所       | (玄関前)   | 0.09       | 0.10    |
| 波倉地区集会所       | (玄関前)   | 0.07       | 0.09    |
| ぼらぐち(自宅門扉前)   | (駐車場)   | 0.15       | 0.12    |
| 繁岡地区集会所       | (玄関前)   | 0.10       | 0.10    |

※全測定結果は、ホームページから閲覧することができます。  
※竜田駅が解体されたため、令和3年2月より新竜田駅の改札口にて測定を行っています。  
※平成29年5月調査より、測定箇所を概ね北部と南部に分けて2か月に1度の測定に変更しました。偶数月は北部の測定結果を掲載します。  
※5月、6月実施分について、最大の測定値となった箇所は下記の通りとなります。  
▶地上1m：塩貝の大力ヤ(駐車場) 0.16μSv/h ▶地上1cm：地福院前(道路) 0.18μSv/h

●お問い合わせ先／くらし安全対策課 放射線対策係 ☎0240-23-6109

## □ 檜葉町内居住者集計表(令和5年5月31日現在)

#### 【住民基本台帳人口】

| 世帯数   | 男     | 女     | 人口(外国人含む) |
|-------|-------|-------|-----------|
| 3,138 | 3,439 | 3,130 | 6,569     |

#### 【町内居住者】

| 行政区 | 世帯数   | 人数    |
|-----|-------|-------|
| 上井出 | 269   | 505   |
| 下井出 | 320   | 419   |
| 北田  | 385   | 788   |
| 大谷  | 135   | 248   |
| 松館  | 44    | 105   |
| 上繁岡 | 60    | 112   |
| 繁岡  | 77    | 134   |
| 下繁岡 | 82    | 181   |
| 波倉  | 22    | 40    |
| 営団  | 155   | 247   |
| 乙次郎 | 2     | 3     |
| 小計  | 1,551 | 2,782 |

| 行政区 | 世帯数   | 人数    |
|-----|-------|-------|
| 上小壩 | 108   | 218   |
| 下小壩 | 236   | 552   |
| 山田岡 | 272   | 528   |
| 前原  | 56    | 107   |
| 山田浜 | 42    | 88    |
| 女平  | 14    | 27    |
| 大坂  | 12    | 26    |
| 小計  | 740   | 1,546 |
| 合計  | 2,291 | 4,328 |

| 町内居住率 | 世帯数    | 人数     |
|-------|--------|--------|
|       | 73.01% | 65.89% |

檜葉町内居住者について

- ① 町内居住者数／当月末の町内に居住する者の数  
② 町内居住率 / 当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合

#### 【町内居住者年代別集計表】

|        | 人数  |          | 人数    |
|--------|-----|----------|-------|
| 0～4歳   | 151 | 60～64歳   | 372   |
| 5～9歳   | 128 | 65～69歳   | 377   |
| 10～14歳 | 82  | 70～74歳   | 383   |
| 15～19歳 | 115 | 75～79歳   | 262   |
| 20～24歳 | 226 | 80～84歳   | 226   |
| 25～29歳 | 257 | 85～89歳   | 181   |
| 30～34歳 | 207 | 90～94歳   | 101   |
| 35～39歳 | 206 | 95～99歳   | 29    |
| 40～44歳 | 212 | 100～104歳 | 5     |
| 45～49歳 | 260 | 合計       | 4,328 |
| 50～54歳 | 251 |          |       |
| 55～59歳 | 297 |          |       |

町内居住率(%) =  $\frac{\text{町内居住者数}}{\text{住民基本台帳人口(月末)}}$

## □ 町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査結果

令和5年5月の自家消費食品等放射能簡易測定所で実施した食品等の放射能検査結果です。

| 食<br>種<br>別 | 5月分 | 測定物(基準値超数／検体数)    |                       |               |  |  |  |  |
|-------------|-----|-------------------|-----------------------|---------------|--|--|--|--|
|             | 検体数 | 最小値～最大値(Bq/kg)    |                       |               |  |  |  |  |
| 水 類         | 0   |                   |                       |               |  |  |  |  |
| 山菜類         | 3   | シドケ(0/1)<br>ND    | ハチク(0/1)<br>ND        | フキ(0/1)<br>ND |  |  |  |  |
| 果実類         | 1   | ウメ(0/1)<br>ND     |                       |               |  |  |  |  |
| 野菜類         | 7   | ミズナ(0/1)<br>ND    | タマネギ(0/6)<br>ND～11.35 |               |  |  |  |  |
| 鳥 獣         | 0   |                   |                       |               |  |  |  |  |
| その他         | 1   | 筍水煮(0/1)<br>71.16 |                       |               |  |  |  |  |
| 合 計         | 12  |                   |                       |               |  |  |  |  |

※区分は県の区分に従いました。**色字**は検査した食品のうち**国の基準を超えた検体数**です。  
※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は、50ベクレルです。  
※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。  
※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。  
※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開しています。

**町では、家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類等の放射能検査が実施できる体制を整えております。**

●お問い合わせ先／農林水産課 ☎0240-23-6104

## □ 譲渡・売買が可能な町内産農産物

現在福島県では、放射能検査を行い安全な農産物が流通・消費される体制を整えています。年度毎に町内において1品目あたり1検体以上、県の放射能検査を実施する必要があります。

下の表は、令和5年4月1日から6月7日までに県で行われた、検査結果です。

**この表に、含まれない農産物の譲渡・売買はできません。(野生に自生する物も含まれます)**

#### 【譲渡・売買が可能な農作物】

(令和5年6月7日現在)

| 野菜    | アスパラガス | ウド | キャベツ | コールラビ | こまつな        | サントウサイ | シュンギク  | ズッキーニ  | スナップエンドウ | そらまめ |
|-------|--------|----|------|-------|-------------|--------|--------|--------|----------|------|
| 根菜・芋類 | ニラ     | ねぎ | 葉大根  | 葉玉ねぎ  | 葉にんにく       | ふき     | ブロッコリー | ほうれんそう | みずな      |      |
| 果実    | エシャロット | かぶ | ごぼう  | 大根    | じゃがいも(バレイソ) | 玉ねぎ    | にんじん   | にんにく   | はつか大根    |      |

※栽培は肥培管理されているもので、山取り(野生)をのぞきます。

上の表に含まれない農産物等を譲渡・売買したい場合は、まず農業普及所に問い合わせ、県の放射能検査を受けてください。

●お問い合わせ先／福島県双葉農業普及所 ☎0240-23-6474 農林水産課 ☎0240-23-6104









# 檜葉町

## サマーフェスティバル

@檜葉町天神岬スポーツ公園 2023

7.29.sat 13:00~19:45

**花火** 19:15~  
打ち上げ  
予定

**スペシャルライブ**  
18:30~



空からナラハを  
みてみよう!



上小埜地区  
夕方の田園風景

普段住んでいる檜葉町を  
いつもとは違う目線で見てみませんか?



## 檜葉町役場連絡先一覧

### 檜葉町役場

- |                                  |                        |
|----------------------------------|------------------------|
| ●総務課 0240-23-6100                | ●土地改良区 0240-23-6137    |
| ●町民税務課 0240-23-6101              | ●産業創生課 0240-23-6105    |
| ●保健福祉課 0240-23-6102              | ●建設課 0240-23-6106      |
| ●政策企画課 0240-23-6103              | ●くらし安全対策課 0240-23-6109 |
| ●農林水産課 0240-23-6104<br>(農業委員会含む) | ●出納室 0240-23-6131      |
|                                  | ●議会事務局 0240-23-6132    |

- |                                                    |
|----------------------------------------------------|
| ●こども課 0240-23-5515                                 |
| ●生涯まなび課 0240-25-2492<br>コミュニティセンター<br>0240-25-4701 |
| ●おおぞらこども園<br>(子育て支援センター)<br>0240-26-0808           |

### 防災無線

防災無線の内容を電話で  
確認できます。  
0240-25-5805  
0240-25-5806

〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6  
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp  
【土日祝日は日直対応 8:30~17:15】



檜葉町をちょっと  
のぞいてみませんか?  
**檜葉町  
公式SNS**



ホームページ



Twitter



Facebook



Instagram



LINE



YouTube



おおぞらこども園  
Instagram